

播磨町学童保育所春季休業期間中利用説明会及び利用児童の募集

▼問合せ 特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペース ☎079 (446) 3635
福祉グループ ☎079 (435) 2362

学童保育所は、保護者が日中就労などのため家庭で保育できない子どもたちが生活する場所です。

学童保育所は、播磨町が設置し指定管理者である特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペースが運営を行っています。
今回、春休み期間中の利用児童を次のとおり募集します。
▼利用できる方 播磨町内の小学校に在学する小学生で、保

護者が就労などのため、春休み期間中の保育が必要な児童

▼利用申込書などの配布・受付
1月12日(火)～2月10日(水)まで
各学童保育所にて配布・受け付けします。(月～土曜日の正午から午後6時まで 日曜日・祝日を除く)
※利用申込書などの配布は福祉グループでも行っておりませんが、提出は直接、各学童保育所へお願いします。

▼利用可能施設名称・募集予定人数

・播磨小学校学童保育所
5人程度
・播磨西小学校第一学童保育所
※利用可能な学童保育所以外の校区に就学する児童も利用申込は可能です。
※学童保育所ごとに審査を行い、後日結果を通知します。利用資格のある場合でも、定員の

関係で利用できない場合があります。

▼利用期間
3月25日(金)～4月6日(水)
※日曜日は休みです。
▼利用時間
午前8時～午後6時
▼延長時間
午後6時～7時
▼利用料金
全学年共通
3月25日～31日 3千500円、
4月1日～6日 3千500円
※利用料金は、利用日数に関わらず一括して利用月の月末に納付していただきます。
▼延長利用料
利用者のみ
月2千円
※おやつ代、光熱水費、損害保

険料などは別途負担が必要で

▼利用希望者説明会
希望者のみ、ご参加ください。
▼日時
1月27日(水) 午後7時
▼場所
中央公民館 視聴覚室
※一時保育あります。
▼利用の決定
3月上旬に書面にて通知します。

年金

20歳になったら国民年金

▶問合せ

保険年金グループ ☎079 (435) 2581
加古川年金事務所 ☎079 (427) 4743

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は国民年金の被保険者になります。20歳になればサラリーマンや公務員(第2号被保険者)、またその方に扶養されている配偶者(第3号被保険者)を除き、国民年金第1号被保険者として加入手続きをすることが必要です。

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やケガで重い障害が残ったときなどにも年金を支給する公的年金制度です。

20歳の加入の手続き

学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日の前月に日本年金機構から送付される「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を明記し、お住まいの市区町村役場または年金事務所へ加入手続きをしてください。後日、年金手帳と保険料納付書が届きます。

保険料の猶予・免除

国民年金の第1号被保険者の平成27年度の保険料額は、月額15,590円です。

学生など収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下である場合に、ご本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定される大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「若年者納付猶予制度」

学生以外の30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、ご本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

「免除制度」

一般の自営業者の方などは、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な場合に、ご本人、配偶者及び世帯主の所得が一定額以下の場合に、ご本人の申請によって国民年金保険料の納付の全額及び一部が免除される制度です。

申請手続きなど詳しくは、保険年金グループまたは加古川年金事務所にお問い合わせください。

行政広報番組

東播磨ふれあいネット

BAN-BANネットワークス111チャンネル

この番組は、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町が共同企画する行政広報番組です。行政からの広報や啓発などをお伝えしています。

1月の内容

- 1月1日～(稲美町) マインナンバーカードの交付について
- 1月16日～(高砂市) いきいき百歳体操
- ゆうゆうライフ(加古川市)
- 収録場所 播磨町中央公民館

放送時間

月曜日	9:00～、18:00～
火曜日	13:00～、21:00～
水曜日	9:00～、18:00～
木曜日	13:00～、21:00～
金曜日	9:00～、18:00～
土曜日	13:00～、18:30～
日曜日	9:00～、18:00～

交通事故の状況

平成27年10月末現在
昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	1,383(-97)	1,631(-89)	3(-1)
稲美町	165(+10)	193(+9)	4(+4)
播磨町	154(+9)	173(-3)	1(+1)

犯罪発生状況

11月の町内犯罪発生件数 29件
(前月比 -2件)

種別	件数
空き巣など	5
自転車盗	5
車上ねらいなど	5
暴行	3
器物損壊	8
その他	3

平成27年犯罪累計 261件

おくやみ 【11・12月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
下司 捷一	(古田)	77
佐伯 末男	(西野添)	87
藤田 光子	(南野添)	93

福祉

心身障害者扶養共済の掛金補助金の振込み

平成27年度第2期の心身障害者扶養共済の掛金補助は、12月25日(金)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

播磨町地域自立支援協議会

講演会「支援をつなぐ」

発達障がいがかりなお子さんの就学についての講演会を開催します。播磨町教育委員会と東はりま特別支援学校の先生をお迎えし、播磨町におけ

る現状や支援学校と学級の違いなどをお話してもらいます。また、東はりま特別支援学校も見学します。

▼日時 1月20日(水) 午前10時～12時30分
▼場所 県立東はりま特別支援学校内 地域連携交流施設
▼対象 3才(年少)～4才(年中)の発達が気かりなお子さんの保護者
▼締切日 1月8日(金)
※託児のご希望がある方は、開催日の2週間前までに事務局にお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局 ☎079 (437) 3456
Eメール ziritusien.harima@gmail.com

播磨町地域自立支援協議会
「かけはしCafe」参加者募集
自己紹介ファイル「かけはし」は、障がいのある人の特性や成長の課程を伝えるためのものです。支援者がアドバイザーしながら一緒に書いていきます。

▼日時 午前10時～11時30分
①1月17日(日)
②2月10日(水)

▼場所 県立東はりま特別支援学校内 地域連携交流施設
▼持ち物 筆記用具、母子手帳、本人の成長の記録(計画相談のアセスメントなど)、本人の写真、手持ちの「かけはし」
▼締切日 ①1月8日(金) ②2月3日(水)

※託児のご希望がある方は、開催日の2週間前までに事務局にお問い合わせください。
▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局 ☎079 (437) 3456
Eメール ziritusien.harima@gmail.com

株式会社 linkworks
NPO法人 文化・福祉・人権サポート エンソン

発達障害のある子どもの支援 ミーティングvol.2

「遊びとスポーツ」体を動かすことを通じて伸ばす力」

▼日時 1月24日(日) 午後1時～4時(午後0時30分受付)
▼場所 健康いきいきセンター 1階大会議室

▼内容 身体活動に不器用さを示す子どもの具体的な運動指導の工夫や、幼児期からスポーツを楽しむことについて(グループワークあり)
▼講師 金山千広(神戸女学院大学体育研究室 教授)
▼対象 発達障害のある子どもに関わっている支援者(保育園、幼稚園、小学校、スポーツ関係など)
▼定員 先着150人
▼費用 千円

※駐車場はありません。会場へは、公共交通機関をご利用ください。
▼申込み・問合せ 発達障害のある子どもの支援ミーティング事務局(NPO法人エンソン内) ☎079 (437) 0037

兵庫県健康福祉部こども局
兵庫県版ベビーギフトカ
タログ「こんにちは、ひよ
うごっこ」のカタログ請
求はお済みですか？

▼対象 平成27年1～12月生
で、兵庫県内の市町に住民登
録をされた赤ちゃん

▼進呈内容
第1・2子 1万円相当
第3子以降 3万円相当

▼カタログの請求期限 2月
15日(月)(当日消印有効)

▼申込み 申込書は、県から
の依頼により、住民登録をさ
れている市町から発送してい
ます(播磨町は12月8日時点
で、出生届を提出されている
赤ちゃんの分までお送りして
います。原則再発行は行いま
せん)

▼問合せ 兵庫県健康福祉部
こども局こども政策課

☎078(362)4183
FAX078(362)3011



加古川警察署
夜間・夕暮れ時に反射材
を有効活用しましょう



▼問合せ 加古川警察署
☎079(427)0110

加古川警察署
1月10日は「110番の日」

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、住民の皆さまに110番通報を早く、正しく利用していただきますようお願いとご協力をお願いします。

▼問合せ 加古川警察署
☎079(427)0110

加古川市防災センター
普通救命講習会

止血などの応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法などの講習会です。

▼日時 1月23日(出)
午前9時30分～12時30分

▼場所 加古川市防災センター

表彰

第64回兵庫県社会福祉大会
知事表彰を受賞



永年にわたって民生委員・児童委員活動を行い、地域福祉の向上に尽くされている、松田麻美子さん、横山千代さん、稲谷勝さん、藤井幸代さん、佐伯三子さんの5人が、「民生委員児童委員功労者優良民生委員児童委員表彰」を受賞されました。

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362

ひょうご県民ボランティア
活動賞を2団体が受賞

受賞式は、11月6日に行われました。

●播磨町いずみ会

ボランティア活動を通じて地域コミュニティの形成に功績のあった団体として、播磨町いずみ会が受賞されました。

▼問合せ
すこやか環境グループ
☎079(435)2611

●古宮クラブ



環境美化活動に取り組みられるとともに、漁業協同組合と連携し、海産物の地産地消を推進された功績により、古宮クラブが受賞されました。

▼問合せ 生涯学習グループ
☎079(435)0565

スポーツ推進委員功労者
表彰を受賞
播磨町スポーツ推進委員会
委員長、また兵庫県スポーツ
推進委員会理事を歴任し、長



年にわたり社会体育振興に精励され、生涯スポーツの推進に貢献された扇谷一徳さん(宮北)が、スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。受賞式は、11月12日、13日に愛媛県松山市で開催された全国スポーツ推進委員研究協議会において行われました。

▼問合せ 生涯学習グループ
☎079(435)0565

兵庫県自治賞を受賞

武田守将さん(古宮)は、加古川交通安全協会播磨東支部長及び協会理事として、地域の実情に合わせた交通安全思想の普及並びに交通事故防止などを積極的に行ってこられました。研修会の実施などの指導育成にも貢献しながら、自らも率先して活動されている功績により兵庫県自治賞を受賞されました。

▼問合せ 危機管理グループ
☎079(435)0991

暮らし

加古川市消防本部
防火管理者資格取得講習会

たくさんの方が出入りしたり、勤務・居住したりしている施設には、防火管理者の選任が必要です。人事異動などにより防火管理者が不在とならないようにしてください。

▼日時 2月18日(木)、19日(金)
の2日間完全受講

▼場所 加古川市防災センター

▼受付期間 1月18日(月)～22日(金)

▼定員 先着100人

▼講習費用 6千700円(テキスト代など)

▼受付場所 加古川市役所消防庁舎5階 予防課窓口
に講習費用、証明写真(縦3センチ×横2センチ)1枚を持参ください

※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けいたしません。ご了承ください。

▼問合せ 加古川市消防本部
予防課 予防係
☎079(427)6532

募集

定期巡回・随時対応型訪問介護
看護サービス事業
者を募集

播磨町では平成28年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護(事業所)を整備し、運営する法人を募集しています。

▼締切日 3月31日

▼申込み・問合せ 詳しくはホームページをご覧ください
お問い合わせください
保険年金グループ
☎079(435)2582

(一財)播磨町臨海管理センター
嘱託職員募集

▼業務内容 公園の管理業務及び芝生の育成管理業務
▼採用予定人員 1人
▼採用期間 4月1日～平成

29年3月31日(更新する場合
があります)

▼資格 ①パソコンでエクセル、ワードの操作ができる方

②普通自動車運転免許を有し、2ストラックの運転経験がある方

▼試験日 2月16日(火)(予定)

▼試験場所 中央公民館

▼試験方法 面接および作文

▼受付期間 1月6日(水)～2月5日(金) 土・日曜日を除く

午前9時から午後5時まで

▼申込み・問合せ 履歴書と臨海管理センターに備え付けの受験申込書を提出ください

(一財)播磨町臨海管理センター
☎079(437)2088

※播磨町臨海管理センターは、播磨町総合体育館内にあります。



税

償却資産の申告は1月21日(木)までに

●償却資産とは
固定資産税における償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、

町有地を売却します

町が所有している土地を一般競争入札により売却します。入札に参加するには、事前に参加申し込みの手続きが必要で、その際には、町指定様式のほか、各種証明書及び返信用切手などの提出が必要です。詳しくは、総務グループで配布している応募要領(町ホームページにも掲載)でご確認ください。

▶参加申込受付期間 1月6日(水)～22日(金)

8:30～17:00(土・日曜日、祝日を除く)の期間内必着

▶入札物件

所在地	地目	面積
①東野添3丁目696番30	宅地	139.89㎡
②東野添3丁目696番33	宅地	139.87㎡
③東野添3丁目696番36	宅地	140.03㎡

▶受付場所・問合せ

総務グループ ☎079(435)0357

その事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、土地・家屋以外の減価償却できる資産をいいます。

▼償却資産の申告 1月1日現在で、町内に事業用資産を所有している株式会社などの法人事業者や青色申告などの個人事業者は、償却資産の申告が必要です。共同住宅や駐車場を営んでいる人も対象となります。なお、平成27年中に資産の異動がない場合、該当資産を所有されなくなった場合も、その旨の申告が必要

です。昨年申告手続きをされた方には、12月中旬に申告書を送付していますが、届いていない場合や新規に申告される方はご連絡ください。

また、平成28年度分の申告から個人番号(マイナンバー)または法人番号のご記入をお願いいたします

▼提出期限 法定申告期限は2月1日(月)ですが、事務処理上1月21日(木)までに申告をお願いいたします

▼問合せ 総務グループ
☎079(435)0358

特定(産業別)最低賃金 12月1日改正 兵庫県最低賃金については、10月1日に改正され時間額794円となっています。最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
▶問合せ 兵庫労働局労働基準部賃金課 ☎078(367)9154